

第5回半田市議会定例会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、12月6日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第75号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

退職手当の7千万円の増について、当初17名の見込みに対し、12名の増とのことだが、当初はどのように見込んだのか、また、増加分の内訳と退職理由はどのようにあるか。とに対し、

当初予算では定年退職者12名に普通退職者を5名で見込んでいました。増加した12名の内訳は、年度途中で退職した者が2名、任期付きの終了が1名、定年1年前での退職が2名、普通退職が7名です。理由については結婚の他、転職等の理由も聞いています。とのこと。

歳入の市税について、市民の所得増に伴う市民税2億3千万円と大手自動車メーカー関連企業の設備投資に伴う固定資産税の1億4千万円の増とのことだが、当初予算時に見込めなかったのか。とに対し、

当初予算では景気の動向なども注意し計上していますが、市民税については、1年後の個人所得を見込むのは難しいことに加え、予算不足を生じさせないよう堅実な額を計上しています。また、固定資産税の償却資産については、事前に企業に設備投資の有無を確認し、計上していますが、企業内情報を正確に把握することは難しく増額となったものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第80号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

看護師給が退職者の増により3千万円の減額となっているが、看護師不足が継続的な課題となっている中、どのように捉え、改善していくのか。とに対し、

看護師数は当初見込みよりも12名減となっており、退職理由は転居や子育てなど家庭の事情と聞いています。7対1看護の確保のためにも、各々の事情に配慮した配置や看護助手を増員し看護師業務に専念出来るようにするなど、働き続けられる体制の整備に努めていきます。とのこと。

人事交流として、常滑市民病院から2名の整形外科医師と看護師1名の派遣にかかる負担金を増額し、逆に常滑市民病院へ8名の看護師と2名の理学療法士の派遣にかかる負担金を増額しているが、目的は人事交流で間違いなのか。またその調整はどのようにしているのか。とに対し、

人事交流が目的であり、両病院の経営統合に向け医療体制などを学び合っています。両者の話し合いの中で、常滑市民病院では常勤の整形外科医師が不在で診療に支障が生じている、半田病院では看護師が不足し7対1看護が維持できないなど、不足を補える点について相互協力を行っています。とのこと。

医業収益が7億3千万ほど増額となっている要因をどう捉えているか。とに対し、

要因の一つに近隣病院の機能不全があると考えています。近隣病院が医師不足により診療制限を行っている部門の患者さんを半田病院で受入れることによる増、また、半田病院で入院治療を行った急性期の患者さんを回復期で受け入れられる病院がなく入院日数が延びるなどの事象も生じています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第82号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第83号及び議案84号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに挙手により採決した結果、2議案とも賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第85号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。